

役に立つ図書館を目指して

愛媛県立図書館長 野上 完治



愛媛県立図書館では、平成20年度の重点目標を「レファレンスサービスの充実」「課題解決支援機能の充実」「子どもの読書活動の推進」とし、県民の皆様にとって役に立つ図書館を目指してがんばっております。

1 「調べもののお手伝いをいたします。」

県内在住のMさんから、「平安時代のある女官が詠んだ和歌を集めた本を探している。書名は判っているのだがどこにもない。」との御相談がありました。まず、当館の蔵書を検索しましたがありません。次に、県内の公共図書館、四国の公共図書館、ついには全国の公共図書館を調べましたが見つかりません。しかし、ご安心ください。ついに、東京の国立国会図書館にあることが分かりました。そこで当館から依頼し、その本を送ってもらいました。これを相互貸借制度といいます。ただし、四国外の図書館から借り受ける場合は360円の郵送料が必要です。このように、時間と費用がかかる場合もありますが、どんな本でもお探ししますので、お気軽にお尋ねください。

県外在住のYさんから、「自分の先祖は戦国時代に愛媛県東予地方の山城の城主だったと言い伝えられているが、調べて欲しい。」との御相談がありました。まずは「愛媛県中世城館跡 - 分布調査報告書 - 」を見ますと、いくつかの候補がありました。そこで、古記録を集めた「伊予の古城跡」や地元の市町村誌を調べたところ、或る城にYさんと同じ苗字の城主がいたことが分かりました。しかし、豊臣秀吉の四国征伐の際に落城、生き残った一族は帰農し、江戸時代には地元で組頭を務めたことまでが分かりました。

このように、本をお探しのだけでなく、調べもののお手伝いもいたします。また、参考文献の御紹介もいたします。このようなお手伝いをレファレンスといいます。お気軽にお尋ねください。

2 「皆さんの悩みにお答えします。」

皆さんにとって最近お悩みのことはありませんか。当館では健康問題や子育てでお悩みの方を対象に「医療・健康」と「子育て」に関する情報提供サービスを行っています。例えば、「子育て支援サービスコーナー」には、赤ちゃんの名前の付け方から始まり、いじめや不登校に関することまでありとあらゆる本や雑誌をそろえており、子育てに関することなら何でも分かります。

また、今年度はビジネス情報支援サービスに特に力を入れております。図書情報のコーナーを充実させるだけでなく、起業や創業を目指している方や中小企業を経営している方、自営業の方などを対象に、中小企業診断士と当館司書が御相談をお受けしております。事業計画の立て方や資金の調達方法など、何でも結構ですからお気軽に御利用ください。毎月第3日曜日に行っておりますが、予約制ですのでまずはお電話ください。

3 「お子さんと本との出会いをお手伝いします。」

お子さんにとってできるだけ早い段階で、よい本と出会うことは、知的発達を促すだけでなく、豊かな情操や思いやりの心を育むためにとても重要です。当館の子ども読書室では0歳から中学生まで年代ごとのおすすめの本をまとめた「探検しよう！本の国」などのパンフレットを作成してお配りしています。さらに、毎月第1、第3土曜日(13:30~)にはボランティアによるおはなし会を、また年間8回の親子で楽しむ読書教室も開催しています。夏休み期間中には講演会も開いており、今年は『リサとガスパール』シリーズの翻訳をされている石津ちひろさん、『本の探偵』シリーズで有名な赤木かん子さんを講師にお迎えして、4日間で延べ567人の方に参加いただきました。ちなみに、以上の催しにはすべて無料で参加いただけます。

このように、愛媛県立図書館は「県民の皆様にとって役に立つ図書館」を目指して、職員一同ががんばっております。ぜひ一度足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

恒例！夏の子どもイベント、ご報告します。

『子どもと本の出会い推進事業』

愛媛県立図書館では、平成 17 年度より毎年夏休みに、「子ども向け講演会」と「わくわくおはなし広場」を開催しています。

これは「子どもと本の出会い推進事業」の一環で、子どもと本の出会いの場づくりを推進する事業を行い、読書好きの子どもの育てると共に、地域の指導者やボランティア等の養成を図り、県下全域での普及に努めることが目的です。

『子ども向け講演会』

子どもの関心が高いテーマに関する専門家をお招きして子どもたちに教えていただくこの会で、今年度は、児童文学評論家の赤木かん子さんをお招きして、『調べ方のこつ、教えます！～きみも調べもの名人になろう～』と題し御講演いただきました。

赤木さんは、昔読んだ本で、書名や作者名を忘れてしまった本を探し出す「本の探偵」として本の世界にデビューされ、子どもの本やミステリーの紹介・書評などで活躍されている方です。

小学生以上を対象に、8月20日は内子町自治センターで、翌21日は県立図書館で開催し、計213名の参加がありました。

はじめに、木簡や巻物を見せながら本の歴史について話され、続いて、目次と索引、百科事典の使い方、調べるときのテーマの決め方のこつを教えてくださいました。ここで一旦終了し、後半は、将来小論文を書く時のために、奥付や出典、また著作権などにも触れた、中身の濃い御講演でした。

夏休みも中盤を過ぎ、宿題の追い込み時期のためか、子どもたちも熱心に話に聞き入っていました。

また、赤木さんの、子どもたちに優しい言葉で話しかける姿が印象的でした。



『わくわくおはなし広場』

おはなし会を楽しむことで、本に親しむきっかけとなるよう、また、地域で読書活動を推進される方々の研修の場となるよう、全国的に活動される講師をお招きするこの会で、今年度は、四国中央市（旧：川之江市）出身で、翻訳家であり絵本作家でもある、石津ちひろさんに来ていただくことができました。



幼児から一般の見学者の方までを対象として、8月7日はリジェール松山で、翌8日は西条市立東予図書館で開催しました。

参加者募集を開始して、1ヶ月経たない間に既に定員を超えたため、松山会場は県美術館講堂から南堀端町のリジェール松山へ変更し、東予会場は、石津さんの御厚意と東予図書館の御協力で、1回公演のところを午前・午後の2回開催へと変更するという、嬉しいハプニングもあり、参加者は計354名に上りました。

『ことばのたのしみ、絵本のたのしみ』と題したおはなし会は、御自身の著作を使いながら、しりとりやなぞなぞ、早口言葉に回文、詩などを子どもたちと一緒に楽しんだり、絵本の読み聞かせをしていただいたりしました。

子どもたちに好きな動物を答えてもらい、その動物の名前で、石津さんが即興の回文を作る場面では、会場から感嘆の声が上がりました。さすが、“ことばの天才”石津さんならではの感性のきらめきを感じるおはなし会でした。

この事業も4年続けていますが、年々参加される方が増え、家庭や学校における意欲的な読書活動推進への機運の高まりを感じます。

今後も素敵な出会いを、子どもたちに届けたい。これが私たち職員の願いです。

（子ども読書係 東 智子）

本との出会いを応援したい ～本があって人がいて～

今、子どもの読書は…。

最近 10 年ほどの学校図書館や子どもの読書をめぐる状況の進展は目ざましいものがあります。「学校図書館法」の改正、「国際子ども図書館」の創設、「子ども読書年」の展開、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定、「文字・活字文化振興法」等、子どもの読書進展の大きなうねりの中に、今私たちは居るからです。そして「読書離れ」「活字離れ」という言葉とともに語られてきた状況が、改善傾向にあります。平成 18 年度に実施した愛媛県の「子どもの読書活動推進に関する調査研究」からも、学校図書館及び公共図書館の貸出冊数の増加、不読者の減少が見て取れます。それは、朝の読書や読み聞かせなど、学校での読書推進活動の成果の表れと見ることできるでしょう。

7 月 23 日、ハリーポッターシリーズの最終版が日本で発売されました。愛媛県立図書館でも予約者が続き、現在最終の人の手に渡るのは、1 年先という状況にあります。小学生から大人まですべての年代で「この本はおもしろい」と、年代を問わず読みふける傾向が実際に目の前で見られるのは、興味深いです。そこから分かるのは、魅力ある本や読むきっかけさえあれば、どんな長い本でも、子どもたちは喜んで読みふけるということです。であれば、子どもたちの前に、内容のおもしろい本をたくさん用意してやれば、さらに不読者は減ることになるはずですが。

しかし、現実には、そうはいきません。愛媛県立図書館子ども読書室には、約 58,000 冊の児童書があり、土、日、長期の休みにはたくさんの親子連れがやって来ます。しかし、その中に中学生らしき姿は、数えるほど。中学生が読みたいと思う本がないからか…。今多くの子どもたちは、図書館に来なくても、読みたいと思えば本を簡単に手に入れることができます。が、手を伸ばしません。それは、本を読む喜びや本で学ぶ楽しさを味わったことがない、心が揺さぶられる本との出会いを作り出してくれる「人」との出会いがなかったからではないかと想像します。

私は、3 月まで、一人の教員として小学校に勤めており、様々な読書活動に携わってきました。「○○先生のクラスになったら、みんな本をよく読むようになる。」という話と事実を実際に見聞きしてきて分かるのは、そういうクラスの先生はよく本を読み、積極的に子どもたちに働き掛けているということです。教師が本をよく知り、子どもの心の状態、興味・関心をよく知って、適切な機会に、適切な本を手渡す活動を、日常的に行っ

ています。子どもが「読みたい」本だけでなく、子どもが「読みたくなる」気持ち呼び起こしながら、「読んでほしい」本を手渡していく、そういう「人」との出会いが、子どもを育てることに繋がっていると思うのです。その「人」が、時には、保育士、教師であり、時には、親や兄弟、友達であるかもしれません。読みたいと思う本が身近にあり、本をこよなく愛する人がそばに居る、この条件が整えば子どもは、自主的に読書に親しむようになるのではないかと考えています。

では、県立図書館子ども読書係として、どう子どもの読書活動の推進にかかわっていくかですが、基本スタンスは、「本との出会いを応援する」ということに尽きると思います。スタッフ 2 名でできることには、限りがあります。しかし、保育所(園)、幼稚園、学校、家庭の力を貸していただくことで、子どもの読書活動は、まちがいなく活性化していくものです。現在、子ども読書係が行っているのは、乳児から高校生までの読書活動推進です。月 2 回のお話会「おはなし大すき！」年間 8 回の親子で楽しむ読書教室「おはなしであそぼう！」小・中・高等学校に出向いてのブックトーク、作家を招いての講演会など、子どもと本との出会いの場や本に親しむきっかけ作りを応援しています。また、公共図書館や保育所(園)、学校、PTA などからの講師依頼にできるだけ応じ、読書活動推進の大切さやそれぞれの立場での子どもと本との出会いの援助、そして、県立図書館ができる支援などの話をさせていただいています。図書館をつくるのは「人」です。そして図書館は、人と本、人と人が出会う場です。今後さらに人間味あふれる温かく優しい空間となるよう努力していきたいと思っています。



<子ども読書室入り口>

(子ども読書係 山本 和子)

愛媛県文化振興課ホームページ「えひめ文化夢広場」の御紹介

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/bunkashinkou/index.htm>

今年度、図書館では県文化振興課からの依頼を受け、文化振興課ホームページに新設された「えひめの郷土文化図書紹介コーナー」に職員が図書紹介文を寄せています。紹介する図書は、各職員が愛媛県の文化と自分の興味・関心のあるものとを掛け合わせて選んでいます。ホームページで紹介された本は、図書館3階の郷土図書コーナーの一角にまとめて展示していますので、ホームページと合わせてご覧ください。

今回は、文化振興課事業係長の芝さんに新しいホームページを作るきっかけや内容などについて書いていただきました。

この程、当文化振興課のホームページを、「えひめ文化夢広場」として一新しました。

従来の当課のお知らせを中心としたものから、愛媛県内のいろいろな文化紹介や交流を目指したページに全面改訂したものです。

今回の改訂は、発案からデータ収集、ページデザイン、内容更新に至るまで全て当課職員の手づくりとなっています。まだ準備中の部分もありますが、文化による本県の元気づくりの一助となることを目標に、徐々に内容を充実させて行きたいと思いますので、是非「えひめ文化夢広場」にアクセスいただければと存じます。

さて、今回この夢広場に新設した独自情報の一つに、県立図書館の御協力による「えひめの郷土文化図書紹介コーナー」があります。

本県の多様性に富む地域性や文化を背景に、各種の郷土図書が出版されており、県立図書館にも郷土図書閲覧コーナーも設けられていることから、特に本県文化に関係のある図書についての紹介原稿の提供を、同図書館にお願いしたところ、快諾いただきました。

皆様御案内のとおり、同図書館3階の閲覧室では、蔵書の一部が常時閲覧できるようになっており、読み応えのある本が並んでおります。

図書館によると、蔵書約48万冊のうち、利用の多い5万6千冊程度が閲覧室に出されているとのことで、利用者の一人として、毎回わくわくしながら本選びをしています。

それでも、1年間に読める本は精々50冊程度(1週1冊×52週)ですので、閲覧室の本の読破には1,000年以上、1年間では1,000冊に1冊程度しか読めない計算となります。

その大切な本選びや読書を通じた郷土文化の紹介に、この新コーナーが少しでもお役に立てばと考えます。

なお、この紹介数は当面30冊程度を目標にお願いしており、今後数ヶ月かけて順次追加していく予定です。

ところで、本県には、芸術文化のいろいろな分野の団体がたくさんあります。愛媛県文化協会に加入されている分野別の団体数は、合唱、バレエ、能楽、俳句、川柳、囲碁、茶道など33団体あり、同様の会員数としては中四国でも最多です。

皆様の御近所にも、俳句や川柳、詩吟、謡曲などを楽しまれている方が少なからずいらっしゃると思いますが、こういった県民の皆様による身近な文化活動の広がりは全国にも誇れることの一つではないかと感じています。

文化の国体といわれる国民文化祭は、本県は平成2年に全国5番目で開催されています。

本県にはほとんど基盤のなかった総合芸術といわれるオペラは、平成12年から17年にかけて、声楽家、合唱、オーケストラ等が連携され、県民オペラとして見事に上演されました。

文化活動に身近な著作権については、加戸知事が権威で、現在も『著作権逐条講義』の改訂が続いています。

「えひめ文化夢広場」は、文化団体や関係者の御協力をいただきながら、こうした文化愛媛の状況の紹介や情報交換などを通じて、本県の元気づくりにもお役に立てばと考えます。

「郷土文化図書紹介コーナー」の図書を読まれての御感想についても是非お寄せください。

県立図書館の御利用と合わせて、当課ホームページについてもよろしくお願いいたします。

(愛媛県文化振興課 芝 暢彦)



図書館一般閲覧室に設置している「えひめの郷土文化図書紹介コーナー」

和漢古書(和古書・漢籍)の目録作成について



江戸時代の著名な医家・蘭学者である青地林宗(松山藩出身)の著作『氣海觀瀾』(カ・ム K420 - アリ)

皆さんは、糸で綴じられた古い和紙の本を目にされたことがありますか。保存状態がよければ、江戸時代に出版された図書を、今でも手にとって読むことができます。

「和古書」(わこしょ)とは、日本人の編著書で、かつ日本語で書かれ、日本で書写・出版された和書のうち、主として江戸時代末までに書写・刊行された図書をいいます。和本(わほん)・古典籍(こてんせき)と呼んだりもします。和古書のほかに、中国人の編著書でかつ中国文で書かれたものを「漢籍」(かんせき)といい、狭義には1912年(辛亥革命)以前に刊行されたものをいいます。

当館は、貴重な和漢古書を多数所蔵しています(約2万冊)。平成18年度以降に受入れた和漢古書について、それ以前より詳細な目録の作成をはじめました。図書の目録作成には、通常「日本目録規則」を使用しています。現在和漢古書の部分が改訂作業中のため、国立情報学研究所の目録システムの「和漢古書に関する取扱い及び解説」と「コーディングマニュアル」に準拠し、国文学研究資料館の「日本古典籍書誌レコード作成要領」を参考にしました。国立情報学研究所の目録システムに準じたのは、データベース上に一般図書と和漢古書が混在している状況が当館と同じであり、参考になる部分が多かったためです。

国文学研究資料館の『日本古典籍総合目録』が2006年12月からWeb上で公開され、これに大いに助けられました。あわせて、国文学研究資料館・国会図書館主催の「日本古典籍講習会」を受講し種々の疑問が解決したことも、大きな励みとなりました。

目録作成の際、注意することのひとつをご紹介します。江戸時代には、2ページ分(1丁)を1枚の版木(はんぎ)に彫ることが広く行われました。こ

れに墨をつけ、上から紙をあて馬簾でこすって印刷をするのです。この版木は、財産として永く引き継ぎ売買もされます。1回の発行部数は、現代のように多くはありません。同じ版木で同じ時に同じ本屋で発行したという判断が難しいため、データ上で一見同じ本のように見えても、1冊ごとにデータを作成します。刊(版木を彫って発行すること)・印(そのまま増刷すること)・修(版木を一部修正して増刷すること)をはっきりさせることが困難な場合が多いのです。当館の所蔵資料の中に同じ書名の図書を見つけ比較した際、同じ版木を使用していたが、刊記の部分を一部修正して印刷したことを確認することができたのは、大きな発見でした。

〔書名〕和漢古書の場合は、掲載箇所により書名が異なるものも多くあります。書名として採用したものの以外も、検索の便を図るため追加しました。

〔著者名〕和漢古書に記載されている著者名が、一般に知られている著者名と違っていることも多いため、『日本古典籍総合目録』を基にし、追加しました。

【おもな参考資料】

・「和本入門」橋口侯之介著(平凡社 2005.10刊)
初めて和漢古書を整理しようという人や、和漢古書に興味がある人にとって、読みやすく参考になる本。続編も出版されています。

・「近世書林板元総覧 改訂増補」

・「和刻本漢籍分類目録 増補補正版」

・「必携落款字典 改訂新版」

・「五体字類 改訂第3版」

・『日本古典籍総合目録』(Web)

国文学研究資料館が提供する、日本の古典籍の総合目録データベース。古典籍の書誌・所在情報を、著作・著者についての情報とともに提供。

『国書総目録』(岩波書店)の継承・発展を目指して構築されました。

・『NACSIS Webcat』(Web)

総合目録データベース検索サービス。全国の大学図書館等が所蔵する図書・雑誌の総合目録データベース。国立情報学研究所がサービスしている目録システムを通じて、参加図書館が共同作成しています。

* 上記の資料は今回の原稿を書く際にも、参考とさせていただきます。(図書整理係 名田 美由希)

伝えよう読書のよろこび 広げよう感動の輪

— 愛媛県読書グループ連絡協議会（県読連）総会・読書推進大会だより —

平成 20 年度「県読連総会並びに読書推進大会」が 7 月 4 日（金）にぎたつ会館（松山市道後）で開催され、県下各地より読書グループ関係者、読書教育関係者、読書愛好者等 158 名が集いました。

平成 20 年度は 3 年ぶりに「地区集会開催」！

総会では、昨年度の事業・決算報告と 20 年度の事業計画案・予算案が承認されました。今年度の事業として、秋の地区集会（読書活動研究大会）復活について理事会より提案され、四国中央市三島の三島福祉会館において 11 月 29 日（土）に開催することが決定しました。

「読書を楽しみ、人生を楽しむ」事例発表

総会後の読書推進大会では、東・中・南予それぞれの代表によって、他の読書グループへ大変示唆に富んだ事例発表がなされました。

「かがやき読書会」（西条市東予）山本美知子氏・鈴木光子氏は、会員 30 名で休みなく続いている活発な活動ぶりや 211 冊もの読書記録の紹介を行いました。『いっぽん桜』（山本一力）『大河の一滴』（五木寛之）等の作品を紹介し、読書を通して人生をいかに楽しんでいるかが温かく伝わってきました。

「ささゆり読書会」（久万高原町）は、「ささゆりの雫」のように細く長く続いている読書会。水谷宏子氏は、『癒しの季節ノート』（倉嶋厚）『ヘタな人生論より徒然草』（荻野文子）を通して感じたことを爽やかに語りました。『新生き方上手』（日野原重明）掲載の「愛といのち」という詩の朗読が印象的でした。

「読書グループランブ」（宇和島市津島町）栗本修好氏は、『流転の海』（宮本輝）『忘れられた日本人』（宮本常一）等の作品紹介に御自身の御経験や地元に関する話題を盛り込み、読んでいない者でも感動を

共有することのできる楽しい時間でした。

初めて参加した方からは、「読書会では、本の感想だけでなく、いろいろな人の考えや意見を聞くことができる。何にも変えられない楽しさがある。」という感想が発表され、参加者の共感を得ました。

光文社出版局長 ^{ふるたに}古谷 ^{としかつ}俊勝 氏 講演会



午後からは、光文社出版局長 古谷俊勝氏を招いて、「編集者の仕事～読書をもっと楽しむために～」と題した講演会を行いました。

「知は現場にある」をキヤッチコピーに、『さおだけ屋はなぜ潰れないのか』『下流社会』など、編集長とし

て数多くのベストセラーを世に送り出している古谷氏。編集者として 25 年の長い経験をもとに、光文社新書を創刊したときの御苦労話や一冊一冊の本に関わった当時のエピソードを分かりやすく話してくださいました。

本の装丁、タイトルへのこだわり、たくさんの人との関わりから生まれるひらめき、そして何より時代のニーズを読み取る感性の鋭さが問われる編集者の毎日の仕事ぶりに圧倒させられました。また、一冊一冊の本への熱い思いが伝わり、図書館や書店での本の見方が変わったという声が聞かれました。

仕事以外でも読書に割く時間が多いと言う古谷氏。時代の流れに乗る忙しい編集者のエネルギーッシュな語りは、私たちの読書心を一層高めてくれました。

（事務局 田井野 和恵）

愛媛県立図書館の利用案内

【開館時間】

火曜から金曜...午前 9 時 40 分から午後 7 時まで
土・日・祝日...午前 9 時 40 分から午後 6 時まで
子ども読書室...午前 9 時 40 分から午後 5 時まで

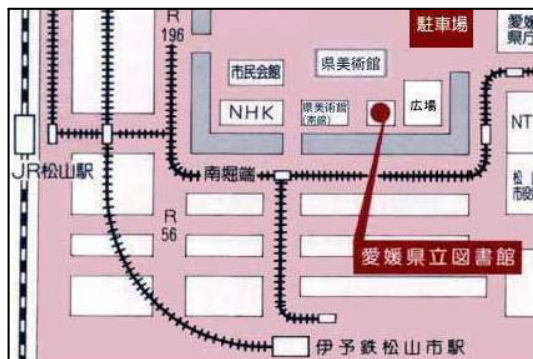
【休館日】

月曜日（祝日の場合は、直後の平日）
年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）
特別整理期間（10 日以内で館長が定める日）
館内整理日（毎月末日、ただし、その日が上記休館日、土・日曜日に当たるときは館長が定める日）

【駐車場】

図書館専用の駐車場はありませんが、**県庁西駐車場**（旧国際交流センター跡地）をご利用できます。ただし、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

【付近略図】



編集・発行 愛媛県立図書館

〒790 - 0007 松山市堀之内
TEL 089-941-1441 FAX 089-941-1454
<http://www.library.ne.jp/ehime/>
e-mail: tosyokan@pref.ehime.jp